



監督署の窓

「働き方改革」のすすめ

本年4月1日から「時間外労働の上限規制」(※中小企業は来年4月1日から)、「年次有給休暇の取得義務化」などのいわゆる働き方改革関連法が施行されました。会員の皆様におかれましては、法改正の対応などで苦勞されている部分も多々あるのではないかと拝察しますが、適切なお対応をいただきますようお願い申し上げます。

そもそも働き方改革とは「多様な働き方を選択

1	労働時間相談・支援班
2	あいち働き方プランナー
3	愛知働き方改革推進支援センター

ぜひご利用ください!



できる社会を実現するため、長時間労働の抑制、多様で柔軟な働き方、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を実現する」というものです。働き方改革を推進する背景として日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」という現象があります。働き方改革とは「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」に対応するため、働く人々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにして、より多くの人に就業してもらうことを目指しているとも言えます。

(※出生が中水準の場合の推計値)されています。また、現在、全国的に人手不足の状況にあり、特に愛知県は有効求人倍率が2倍前後と高止まりしております。このため人材確保に苦勞しているという企業からの声も多く寄せられています。さらに景気動向については、東京オリンピック以降、後退するのではないかとという話があり、有効求人倍率も低くなるといふ考えがありますが、東海地域においては、今後よりニア関連をはじめとしたビッグプロジェクトが予定されており、愛

日本の人口動態は2008年の約12,808万人をピークとして2030年にはピーク時から約1000万人減少すると予測され、労働者の内訳も高齢労働者の割合が増加していきます。さらに2100年には約4959万人になると予測

知を中心とした東海地域では人に対するニーズは引き続き強い状況が見込まれます。すなわち、人手不足の状況は一過性のものでなく、長期的に見ると人口は急激に減少する見込みであり、今を乗り切れば将来的には人材が確保しやすくなるだろうと期待するのは難しい状況であると考えられます。今まで申し上げたような状況を踏まえると、これからの企業経営にとって人材確保のための働き方改革の推進は必要不可欠になってくると考えられます。

くりの実現に向けた広範な支援を行うため、専任の(2)「あいち働き方プランナー」を配置し、専用の「企業支援ブース」を設け、働き方改革に関するさまざまなご相談の対応をさせていただきます。また、愛知労働局では自社の働き方改革の推進に取り組む事業主を支援するため(3)「愛知働き方改革推進支援センター」を設置し、働き方改革に関するさまざまなご相談の対応をさせていただきます。会員の皆様におかれましては、

- 名古屋北労働基準監督署では、事業主の方の働き方改革への取り組みを支えるため
- (1)「労働時間相談・支援班」を設置し法改正への対応などのご相談を承っております。
- さらに働き方改革の実行による魅力ある職場づ

- (1)「労働時間相談・支援班」
 - (2)「あいち働き方プランナー」
 - (3)「愛知働き方改革推進支援センター」
- をご利用いただき、積極的に働き方改革の推進に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

(2) 「あいち働き方プランナー」

中小企業事業主のみなさまへ

「魅力ある職場づくり」を
あいち働き方プランナー
がお手伝いします

「あいち働き方プランナー」って？
2020年4月1日からの時間外労働の上限規制の施行に向け、皆さまの会社が抱える課題を把握し、働き方改革の実行による魅力ある職場づくりの実現に向けた広範な支援を行う、専門のスタッフです。

働き方改革には興味はあるけどどこから手をつけたら…？

- 人材の確保・定着につながる働き方改革の実現に向けた取組
- 人手不足克服につながる多様な人材の確保・雇職防止の取組
- 長時間労働の削減につながる生産性向上に向けた取組
- 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金

あいち働き方プランナーが、このようなご相談を承ります！

◆ 労働基準監督署に設置した、専用の「企業支援ブース」においても相談を受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先：あいち働き方プランナー企業支援ブース
名古屋北労働基準監督署 052-855-0694、名古屋東労働基準監督署 052-855-0561
名古屋南労働基準監督署 052-659-1017、名古屋西労働基準監督署 052-855-0476
豊橋労働基準監督署（豊橋ハローワーク内）0532-57-1664

愛知労働局

(1) 「労働時間相談・支援班」

中小企業事業主のみなさまへ

「働き方改革」への取り組みを支えるため
労働時間相談・支援班員
がお手伝いします

専門の「労働時間相談・支援班員」が、以下のようなご相談を承ります。

- 人材の確保・定着につながる働き方改革の実現に向けた取組
- 労働基準法の改正に対応するための働き方の見直しの取組
- 長時間労働の削減・年次有給休暇の取得促進に向けた取組
- 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金

働き方改革には興味はあるけどどこから手をつけたら…？

うちの会社の労働時間制度はどのくらいいいのかな…？

労働管理の法律が変わるらしいけどどう対応したら…？

このようにお悩みではないですか？
個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずはお気軽に、お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。

◆ 労働基準監督署に設置した「労働時間相談・支援コーナー」においても相談を受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先：名古屋北労働基準監督署 電話：052-961-8653（方面）

愛知労働局・名古屋北労働基準監督署

(3) 「愛知働き方改革推進支援センター」(裏面)

愛知働き方改革推進支援センター 宛
FAX: 052-747-5640
※ 下記利用申込書の各欄にご記入の上、FAXまたはメールでお送りください！
※ 送付いただいた内容はこの目的以外では使用しません。

「魅力ある職場づくり」、「AICI」WSH事業などに関する
派遣型専門家※による企業への個別訪問を無料で実施します
最大4回まで無料で訪問いたします

※長時間労働の防止、生産性向上による賃金引上げ等の専門的知識を有する専門家
(例えば、中小企業診断士、社会保険労務士、ITが専門の経営コンサルタント等のことです)

専門家派遣スケジュール(イメージ)

- 事前調整
→ 専門家派遣に先立ち、選定された専門家より、御社に電話連絡の上、訪問日時・支援の内容等についてヒアリングをさせていただきます。
- 初回訪問
→ 事業主が抱える労務管理・経営管理上の課題などの実情をヒアリングし、問題点解決に向けた提案を行います。
- 2回目訪問(必要に応じて実施します)
→ 初回訪問の状況を踏まえたさらなる提案や、初回訪問後のフォローアップなどを実施いたします。
※必要に応じて、初回訪問を含め、最大4回訪問いたします。

《専門家派遣 利用申込書》

事業場名			
所在地			
担当者	部署	氏名	
連絡先	電話	FAX	
希望日	第1希望 平成 年 月 日 () 午前 / 午後	第2希望 平成 年 月 日 () 午前 / 午後	<input type="checkbox"/> 電話にて 日程調整を希望 <small>※ 担当者からご連絡いたします。</small>
相談内容 (※ 事業場名等に 記入してください)	<input type="checkbox"/> 働き方改革で何から手をつけたらよいか分からない <input type="checkbox"/> 生産性向上(業務効率化・IT活用) <input type="checkbox"/> 人材採用・人材確保 <input type="checkbox"/> 人材育成・教育訓練 <input type="checkbox"/> 長時間労働の防止 <input type="checkbox"/> 有給休暇の取得促進への対応 <input type="checkbox"/> 高齢者活用・再雇用 <input type="checkbox"/> その他(※: 相談・ヒアリングが完了した後に、こちらに記入ください)		

※本制度をご利用いただけるのは愛知県内に事業所や店舗がある企業を基本としております。
※お申し込み後、派遣型専門家からお電話を申し上げます。
※ご記入いただいた内容は、センター業務に必要な範囲で限定して使用させていただきます。
※企業名を含め、すべて秘密厳守いたします。お気軽にお申し込みください。
※お問い合わせ等ございましたら、表面の連絡先までご連絡ください。

[01-02]

(3) 「愛知働き方改革推進支援センター」(表面)

全業種向け
WSH 働き方改革応援プレゼン No.00
人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

働き方改革推進支援センター利用のすすめ
～人材確保への第一歩～

① うちの会社は人手不足だから、雇っているんだけど、いっこうに減らない、どうしたらいいの？

② 「魅力ある職場づくり」ってなんだ？

③ 「魅力ある職場づくり」ってなんだ？

④ さっさと、センターに相談した結果、問題点の洗い出しを行うことができました。

人材確保への第一歩！

愛知働き方改革推進支援センターのご紹介
愛知働き方改革推進支援センターでは働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けています！

＜事業内容＞
1. 窓口等でご相談をお受けします！
→ 専門家による電話・メール、窓口相談等により、御社のお悩みをお聞きし、技術的支援を行います！(相談は相対でも可能です)
2. 専門家を御社へ派遣します！
→ 中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家を企業へ派遣し、相談支援(最大4回まで)を無料で実施します！派遣する専門家は御社の希望に沿った専門家を選定いたします。

＜相談事例＞
○ 人手不足を解消したいけど、何をすればいいかわからない
○ 賃金を引き上げたいけど、会社の生産性を向上させたい
○ 助成金を利用したいけど、うちが活用できる制度を教えてください
○ 従業員の能力向上を図るための効果的な育成制度を導入したい
○ 初めて人を採用したいけど、気をつけなければならない点は？
○ IT化を進めたいけど、対応できる従業員がいない など

御社の働き方改革を「愛知働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス： 愛知働き方改革推進支援センター 検索

愛知働き方改革推進支援センター (※ 31年度実施期間 全県ユニバーサル拠点)
相談窓口：名古屋市中区千種千種7-25-1 カンライズ千種3階(タスクワーク内) ☎ 0120-552-754
※ 受付時間：月～金曜 9時～17時(※ 年末年始を除く) ☎ aichi@task-work.com

201904PR06 (No.000)

※詳しくは、本誌同封の案内をご覧ください。